

# 令和7年度 北区明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集要項

## 1 目的

選挙の啓発活動や各種発行物等で使用する啓発標語（キャッチコピー）を広く募集することにより、選挙に対する意識と参加意欲の向上を図ります。

## 2 募集内容

（1）20字以内（記号も1字）で作成してください。

※字数を超えた場合、その応募作品は無効となります。

※絵文字や特殊な記号は、使用できません。当方で表示できない場合、省略して取り扱います。

（2）自作の作品で未発表のものに限ります。

（3）応募作品数は、1人1作品までです。

※同一の応募者より、複数の応募があった場合は、最初に提出された作品を応募作品として取り扱います。

※「個人での応募」と「学校での応募」のどちらにも応募された場合、「学校での応募」を優先します。

## 3 応募資格

北区に在住・在学・在勤の方

## 4 応募方法

### 【個人】での応募

（1）次のいずれかの方法により作品を応募してください。

ア. 募集チラシ（募集案内） イ. はがき ウ. FAX

エ. 電子メール（電子メールの件名を「標語応募」にしてください。）

（2）次の必要事項を必ず記入してください。記入がない場合、その応募作品は無効となることがあります。

ア. 郵便番号・住所 イ. 氏名（ふりがな） ウ. 年齢※

エ. 電話番号 オ. 応募作品

※小学生、中学生、高校生の場合、「学校名」と「学年」を明記してください。

### 【学校】での応募

（1）募集チラシ（募集案内）により作品を応募してください。

（2）応募者名簿を作成のうえ、学校ごとにまとめて提出してください。

（3）次の必要事項を必ず記入してください。

記入がない場合、その応募作品は無効となることがあります。

ア. 学校名 イ. 学年 ウ. 氏名（ふりがな） エ. 応募作品

## 5 締め切り

令和8年1月13日（火）必着

※募集チラシ、はがきの郵送による応募の場合、締切当日の消印有効です。

※FAX、電子メールによる応募の場合、締切当日着分まで有効です。

## 6 表彰

### ○個人

一般（中学生以上）、小学校の部門別に、次のとおり選出します。

優秀賞 1点 副賞5千円相当の図書カード

入賞 数点 副賞1千円相当の図書カード

※なお、全く同一の作品が複数応募され、その作品が入選した場合には、その中から抽選により決定します。

### ○団体

明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集の趣旨をよく理解し、積極的に協力し、多数の応募があった小学校、中学校及び取りまとめて応募のあった高等学校に対し、感謝状を贈ります。

## 7 発表

令和8年3月上旬（予定）

※優秀賞・入賞作品については、北区ホームページや報道機関等に発表するとともに、個人応募の場合は直接、学校応募の場合は各学校を通じて応募者にお知らせします。

## 8 個人情報

令和7年度北区明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集により得た個人情報は、次の目的のために使用します。

### （1）受賞作品発表のため

（受賞者氏名及び住所[地区名まで]または学校名を公表します。）

### （2）審査会、賞品等発送のため

## 9 応募上の注意

（1）優秀賞などに選ばれた作品は、「選挙啓発グッズ」「選挙のお知らせ」などに使用し、今後の明るい選挙啓発活動に活用させていただきます。

（2）応募に係る費用は、すべて応募者が負担してください。

（3）応募作品の著作権は主催者側に属するものとします。

（4）応募作品は返却いたしません。

（5）本件募集要項は、北区ホームページ（選挙管理委員会）でも紹介しています。

## 10 応募・問合せ先

〒114-8546 北区滝野川 2-52-10

北区明るい選挙推進協議会事務局（北区選挙管理委員会内）

TEL：03-3908-9054 FAX：03-3908-9064 e-mail：senkan@city.kita.lg.jp

## 11 主 催

北区選挙管理委員会

北区明るい選挙推進協議会